

2020年4月

お取引様各位

株式会社栃本天海堂

## 緊急事態宣言の発令に伴った、時短勤務の対応につきまして

新型コロナウイルスの感染拡大に備える特別法に基づく「緊急事態宣言」を受けまして、当社といたしまして4月13日から当面の間「時短勤務」を基本とした業務体制の実施をお知らせいたします。

### 【実施内容】

期 間：2020年4月13日（月）～5月6日（水）

営業時間：・大阪本社 9時～17時  
・東京営業所 10時～17時  
・ハレノヴァ薬局 10時～19時（土曜10時～17時・日祝休み）  
・栃本天海堂 福島薬局 9時～19時（土曜 9時～15時・日祝休み）  
ハレノヴァ薬局・福島薬局におきましては、感染拡大防止の対策を徹底しつつ、通常通り営業いたします。

※ 状況により期間及び営業時間は変更する場合がございます。

ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

以上